

令和3年度
印旛沼二期農業水利事業
北調低地排水路上流整備工事

特別仕様書
(第1回変更)

第1章 総則

変更なきにつき省略

第2章 工事内容

変更なきにつき省略

第3章 施工条件

変更なきにつき省略

第4章 現場条件

1.～3. 変更無きにつき省略

4. 第三者に対する措置

(1) 騒音、振動対策

変更無きにつき省略

(2) 保安対策

1) 本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は、基本教育及び業務別教育を受けた者）であって、交通誘導の専門的な知識・技能を有する者とする。

2) 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所管警察署の打合せの結果又は、条件変更に伴い員数の増減等が生じた場合は設計図書に関して監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員	延べ日数	編成	昼夜別	交替要員の有無
主要地方道鎌ヶ谷本埜線	1名/箇所/日	82日	1名	昼間	無
市道 3015 号線	1名/箇所/日	82日	1名	昼間	無
土取り場土砂搬出時	2名/箇所/日	12日	2名	昼間	無
待避所造成時	3名/箇所/日	7日	3名	昼間	無
土取り場重機搬出時	4名/箇所/日	1日	4名	昼間	無

(3) 交通対策

変更無きにつき省略

(4) 安全対策

変更無きにつき省略

5. 関係機関との調整

変更無きにつき省略

第5章 指定仮設

変更無きにつき省略

第6章 工事用地等
変更無きにつき省略

第7章 工事用電力
変更無きにつき省略

第8章 工事用材料
変更無きにつき省略

第9章 施 工
変更無きにつき省略

第10章 施工管理
変更無きにつき省略

第11章 条件変更の補足説明
変更無きにつき省略

第12章 設計変更等の業務
変更無きにつき省略

第13章 情報化施工技術の活用について
変更無きにつき省略

第14章 その他
変更無きにつき省略

第15章 定めなき事項
変更無きにつき省略